

第2回教育委員会定例会会議録

平成25年2月19日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員長	佐藤路子
	委員職務代理者	山口直樹
	委員	嵐山光三郎
	委員	城所久恵
	教育長	是松昭一
出席職員	教育次長	兼松忠雄
	教育庶務課長	宮崎宏一
	学校指導課長	渡辺秀貴
	生涯学習課長	津田智宏
	国体推進担当課長	小林孝司
	給食センター所長	村山幸浩
	公民館長	石田進
	図書館長	森永正
	指導主事	市川晃司

国立市教育委員会

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。先日、テレビで、ザゼンソウ（座禅草）の花の映像が流れました。初めて見聞きする花で、形状も名前も珍しかったので調べてみました。船のような形をした、赤紫色の葉に包み込まれるように花を咲かせるサトイモ科の植物でした。寒冷地の湿地に群落をつくり自生しますが、なんと開花の際に熱を発生して約25度まで上昇し、一定の間20度台を保ち続けるのだそうです。厳しい寒さに耐えて咲かせた花が、みずから熱を発生し、春の足音とともに、周りの氷雪を解かしていく、そんな光景を想像しながら、学校現場で奮闘いただく先生方の姿が思い浮かびました。

これから、平成25年第2回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を城所委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしくお願いします。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。

初めに、教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、平成25年第1回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

第1回定例教育委員会、1月22日以降、1月23日水曜日に、国立市の災害対策本部訓練が実施されました。教育長を含む教育委員会管理職全員が、参加したところでございます。

1月24日木曜日には、給食センターの運営審議会を開催いたしました。当審議会では、群馬県にあります東毛酪農業協同組合を視察いたしました。国立市の学校給食に、低温殺菌の瓶容器での牛乳の納入をいただいている業者でございまして、放射能等の関係もございまして、直接牛乳生産メーカーを視察したということでございます。

同日、東京都教育委員会の教職員表彰式がございまして、国立第五小学校が学校表彰を受けております。こちらは、主に理科教育の推進ということで表彰を受けておりますが、「くにごメソッド」による授業改善の取り組みも、高く評価されたものでございます。

1月28日月曜日、東京都市教育長会の予算特別委員会が武蔵村山市で開催され、教育長が出席いたしました。平成26年度の国、東京都の予算編成に対する予算要望の協議を開始したところでございます。

同日、文部科学大臣優秀教員表彰式が行われ、第三小学校の高木正之主幹教諭が、理科教育の推進で文部科学大臣表彰を受賞しております。

1月30日水曜日には、中学生生徒会役員と教育委員の懇談会を開催いたしました。各校3名の役員と教育委員による3グループの中で、さまざまな意見交換を交わしていただきました。

2月1日金曜日に、各校PTAからの予算要望の回答の説明を開始しました。おおむね12日ぐらいまでに、順次、全ての要望について回答、説明を行ったところでございます。

2月5日火曜日には、校長会を開催いたしました。

また、同日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会がございました。自治会館講堂で佐々木正美

先生より、「発達障害の正しい理解と支援へ」についてのご講義を賜ったところでございます。

同日、第16回の文化芸術講演会、「エル・グレコ入門～展覧会をより楽しく見るために」という講演を行いました。この講演会には委員長が出席されて、ご挨拶をいただいたところでございます。

同日、給食センター献立作成委員会を開催いたしております。

また、スポーツ祭東京2013の国立市実行委員会の競技・式典、並びに交通・輸送の合同専門委員会を開催いたしました。この専門委員会につきましては、2月8日に引き続いて、総務・企画、並びに宿泊・衛生の合同専門委員会を開催しております。いずれも国体に向けて、国立市花いっぱい運動、あるいは炬火、こちらはオリンピックの聖火に当たるものですが、炬火イベントの実施についての協議をいただいたところでございます。

2月6日水曜日に、公民館と図書館が市の監査委員の定期監査を受けております。

2月7日木曜日、国立市教育委員会の研究奨励校、国立第一小学校で、「心と体を育てる体育、健康学習」の2年間の研究成果を発表する発表会が開催されました。

2月9日土曜日に、第4回中学生東京駅伝の試走会が味の素スタジアムで行われております。

2月12日火曜日、副校長会、並びに公民館運営審議会を開催いたしました。

2月13日水曜日には、東京都市教育長会が開催され、教育長が出席いたしました。

2月14日木曜日、第4回子ども読書活動推進計画策定委員会を開催しております。

同日は、東京都人事行政連絡会が開かれ、教育長が出席いたしました。

2月15日金曜日、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。この選定委員会におきまして、平成25年、26年度の物資納入登録業者36社を確定しているところでございます。

同日、文化財保護審議会を開催いたしました。

また、同日、適応指導教室運営協議会、並びに国立市立中学校と適応指導教室との連絡会を開催いたしております。

2月18日月曜日には、国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会の代表者会議が開催され、教育次長が出席しております。

その他についてでございます。2月に入りまして、平成25年度の国並びに東京都の教育予算が確定してきております。既に国においては、予算案審議に入っているところでございますが、その動向について少しお知らせしておきます。

まず、国の予算案では、35人学級の推進に伴う教員定数改善計画の予算が見送られております。民主党政権のもとにおいて計画された教員定数改善計画ですが、新たな新政権である自民・公明政権のもとで見直しを行うということで、ひとまず予算が見送られたものでございます。

しかしながら、東京都におきましては、中1ギャップの解消に向けた取り組みとして、当初予定しておりました中1での35人学級を敢行するという予算案が組まれておりまして、それに見合う教職員増加の予算が計上されているところでございます。

また、国では中3、小6を対象に、平成25年度より国語、算数、数学の全国悉皆学力調査を復活実施する予算を計上しております。

また、いじめ対策として、国においては「心のノート」の全児童・生徒への配付、東京都においては小学校スクールカウンセラーの全校配置という施策を予算化しているところでございます。

以上が、国、東京都の予算の主な動向でございます。国立市におきましても、ここに来まして平成25年度の国立市教育予算編成事務が、ほぼ終了いたしました。本日は、これより市議会へ提出する国

立市平成25年度の教育予算についてご審議を願うところでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、体罰にかかわる調査の関係でございます。東京都並びに文部科学省より体罰にかかわる緊急調査の要請が参っております。既に小・中学校全校へ調査の依頼を果たしているところでございます。調査方法は、全児童・生徒と全教職員への体罰の有無についてのアンケートを行うものでございます。各校より報告が上がってまいりますが、おおむね3月中旬までには国立市の状況を把握する予定でございます。

最後になりますが、インフルエンザの罹患状況でございます。流行がとても心配されましたが、幸いにも国立市におきましては、五小の3年生並びに一小の1年生の各1学級、計2学級のみの学級閉鎖が行われたにとどまっております。流行もほぼ終息しつつあるということでございますので、ことしは、例年になくインフルエンザによる学級閉鎖等の実施回数が少なかった年とも言えるところでございます。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。山口委員、お願いします。

○【山口委員】 感想とお答えいただければと思うのですが、中学生の生徒会役員との懇談会に、去年に引き続き出ささせていただいて、配られている資料にも記録があるのですけれども、とても有意義でしたが、もっと実質的な時間を多くとってといたしますか、私たち教育委員の挨拶は飛ばして、生徒たちと話をする時間を長くしていただいてもいいのではないかという感想を持ったのですけれども、参加した生徒や、周りにいらした方から、何か反応がありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、2月7日の一小の研究奨励校の発表会で、周辺の市からも多くの先生方が来られたことが1つ、非常に印象に残っていて、先生方が一生懸命自分たちのレベル、力をつけようとされているということをととても頼もしく思い、先生方をバックアップしていくことが大切であると思いました。

そして、発表会の中では、国立市の小学校、中学校を越えての発表というのでしょうか、事例の発表のときに一緒になって参加されていたということに、どこで練習されたのかと思うぐらい、チームワークのようなものがあって、さらに頼もしく思いました。

最後に1つ、今の時点でおわかりであればなのですが、2月の後半ですので、小学校6年生と中学校3年生は、新たなステップへ、進学の時節だと思っておりますので、そのあたりの動向など何か特徴的なことがあるのでしょうか。あるとすると、私立の学校へ行ったりする子どもたちがいるのではないかと思います。都立高校の一般入試はこれからで、先だと思っておりますけれども、何かあるようでしたら、お答えできる範囲で教えていただければと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 中学生生徒会役員と教育委員の懇談会に参加をした生徒などの声と、それから卒業生の進路を含む、動向についてお話いただけることがあればというご質問が出ましたので、よろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 ご参加をいただきまして、ありがとうございます。中学生の声としましても、大変緊張して臨んだ会でしたが、もう少し時間が欲しかったというようなお話がありました。

次年度に、この声も反映させながら、より質の高い懇談が展開されるように工夫していきたいと考えています。

2点目ですが、今、まさに、山口委員がおっしゃいましたように、受験真っ只中でして、推薦入試はほぼ終わっていますけれども、一般入試はこれからというところで、各学校、緊張下といいたしうか、中学校では、特に準備を進めているところでもあります。

小学校につきましては、ここでおおむね私立受験の結果が明らかになり、市内公立の中学校への進学の人数が、ほぼ固まる場所ですので、来年度の各学校の中学校1年生の在籍数が決まる場所があります。それによってクラス編成数も、教員定数も決まってくるので、私たちも神経をとがらせながら、学校と連携を密にしている場所でもあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も、今、お話が出ました中学生生徒会役員と教育委員の懇談会に出させていただいたのですが、ことしも、2度目のグループ分けの懇談という会議の持ち方だったので、緊張して来ていた生徒も何人かいましたけれども、会議が始まると、自分の言いたいことや、考えていることを言語化して私たちに伝えてくれるといいますか、やはり生徒会に立候補して、役員としてやってきた子どもであると感じて、貫録さえうかがってしまうような子どもたちもいました。

やはり時間がなくて、もう少し時間があると、本題に深く入った話や、身近な話まで及んで懇談できるのではないかと思ったのですが、短い時間ながらも、本当にお互いを知り合えたといいますか、決して私たちが遠い存在ではなくて、見えないところからですが、いつもサポートしていますというような感覚を、少しでも受け取って帰っていったらと思いました。

次に、5日の東京都市町村教育委員会連合会研修会では、佐々木先生の研修を受けたのですが、題名は、「発達障害の正しい理解から支援へ」ということで、どのような特性があるのか、どのようなサポートがいいのかということ、専門家の立場からお話をさせていただいたのですが、最後に質問をされた方は、「発達障害という言葉自体が、何とかならないのでしょうか」ということでご意見されたのですが、佐々木先生も、「確かに言葉自体が何とかならないかと思っていますので、どうぞ現場にいる先生や、教育委員の方々が、新しい名称がありましたらさまざまにつけて発表してください」ということをおっしゃっていました。正常であるか異常であるか、正しいか間違っているかのように、簡単には線引きできない世界もあると思いますので、発達障害が決してマイナスではなくて、子どもにとっての個性の1つとして、全ての方が手伝える、サポートしていくと受け取れる世の中になっていけばいいと思いました。

それから、一小の研究発表会も見せていただいたのですが、とにかく一小の先生は元気で、休み時間から縦割りグループにして、さまざまな種類の運動を取り入れているということを見せていただきました。先生方が、大変寒い中、一小のおそろいのTシャツを着て、とても張り切って飛び跳ねてやっていて、そして子どもたちもとても元気にやっていて、長い時間をかけて積み重ねてやってきたのだと感じる時間を過ごさせていただきました。

発表の仕方とても工夫がされていて、飽きずに見ていられるといいますか、やったことを羅列するだけよりは、自分たちが作り上げてきたものをいかに使っていくかという視点で発表していただ

いて、そのときは同期の先生方もお手伝いということで、市内の各小学校、または中学校の先生方も入っていただいて、寸劇ではないのですけれども、デモンストレーションというのでしょうか、そういう場を見せていただいて、笑いがあつたり、会場が和やかになる場面がありました。学校の枠を越えて、小・中学校の枠も越えて、全員でやっていくのだという感じを私も受けて、とてもうれしく思い、また、いろいろと活用して、風通しよくしていただけるといいと思いました。

こちらの教育長報告には載っていないのですけれども、八小の教師道場の発表がありまして、江川先生でしたか、道徳の授業を見せていただきました。道徳の推進担当の先生ということで、徹底的に道徳を学ばれたということを知っていましたので、発表を楽しみにさせていただいたのですけれども、発表の中で、「家族愛」ということをテーマにされていて、子どもたちに事前に家族の中で自分がどう思われているかというアンケートをとっていました。大きな紙に、アンケートの中からどのようなことが挙がってきたかということが書いてあったのですけれども、家族にはよく思われていないのではないかということが3分の2ぐらいを占めていて、「悪い子と思われている、邪魔だ、何とも思われていない」というように、子どもたちがさまざまに思っているところからスタートして、教材を挟んで、最終的に先生が内緒でお家の方から、子どもたち一人一人に充てた手紙を開封して、実際には保護者の方は、子どもたちのことをこういうふうに思っているという、手紙を読む場面があったのですけれども、クラスの3分の1ぐらいでしたか、当然授業中だったので、初めは涙ぐんでいた子が、しばらくたつと、「おいおい、おいおい」と泣いていて、男の子もテーブルに突っ伏して泣くといいますか、女の子は少し涙ぐむぐらいだったので、男の子は、お家の人からももらった手紙を何回も何回もいとおしそうに読んで、肩を震わせ泣いていて、先生がそっとティッシュを渡して回るといったような場面を見せていただきました。

その中で、私がとても感じたことは、子どもたちのことは、「大切だよ」、「大切な存在であるよ」ということをいつも伝えなくてはいけないとは言いつつも、子どもたちに伝わっていなかったり、目先のことをさせるためには一生懸命で、本質的なことが抜け落ちていて、子どもたちは孤独や寂しさなどを感じて日常を過ごしているのではないかと思います。私自身も含めて、大切であるということは、何か事あるごとに、子どもたちには伝えていきたいと思いました。

さらに、校長先生いわく、「先生も一生懸命、教材は50回ぐらいは読んだでしょう」ということをおっしゃっていて、ご自分のものにされて授業をしていただけると、1時間の授業でこれほどのことができるのかということも見せていただいて、とても驚きました。

長くなりましたが、以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

初めに、表彰についてですけれども、第三小学校の高木主幹教諭、それから第五小学校の先生方の表彰、心からお祝いを申し上げたいと思いますし、喜び合いたいと思います。高木先生は長年にわたって理科の授業を中心に、授業の質の向上、それから教員の指導力の向上に、大変にご尽力をいただきました。常に市内の学校、そして他地域をもリードしていただいています。第五小学校が学校として表彰を受けたということも、とてもすばらしいことだと思います。

表彰は、ほめたたえるということですが、そのとうとい取り組みを継承、発展させていくという意義も込められていると思います。心からお祝いするとともに、後に続く人材をどう育てていくのか、そしてこうしたすぐれた取り組みを、市内の小・中学校にどのように広げ、深めていくのか、しっかりと教育委員会としても考えていかなければと思います。

先ほど卒業生の進路など、動向についての質問が出ましたが、先日、市内の小学校6年生の希望者が参加した、ミニバスケットボールの大会がありました。私もお邪魔をして、子どもたちの熱いプレーと、先生と保護者の子どもにも負けず劣らずの大歓声を聞いて、とても楽しい時間を過ごさせていただきました。ミニバスの大会もことしで10年目を迎えたと同いました。子どもたちの思い出づくりのために立ち上がっていただいた先生方、その思いを全面的にバックアップしていただいている校長会の先生方、また、大会を支えていただいている育成会の方々に、この場をおかりして、心から感謝の思いをお伝えしたいと思います。

また、中学生生徒会役員との懇談会ですけれども、先ほど渡辺学校指導課長から、子どもたちからも時間が足りないくらいだったという声があったと聞いて安心しました。3グループに分かれて行われましたけれども、どのテーブルも活発に、前向きな懇談が進められていたという印象を持ちました。

学校間での質問も、とても積極的でした。生徒会活動でうまくいっていることや苦労していること、それから個人的に頑張っている話を聞きながら、大きくうなずく姿や、「えらい」、「すごい」、「そうそう」という声も聞かれて、自分の思いや行っていることを丁寧に相手を意識して伝えることや、人の話をしっかり聞くこと、また共感する心がしっかり育っていることが感じられて、うれしく思いました。

きょう、懇談会の記録をいただきましたけれども、授業について、あるいはキャリア教育の視点から、なるほどと思われる具体的な意見も出ていましたので、具現化に向けて進めていけたらと思います。

それから、一小の研究発表については、皆様からもさまざまな感想をいただきました。お昼休みを使っての仲よしタイム、研究授業に市内各校の先生方、また市外からも随分先生方がいらしていたようにお見受けしました。先生方の会話から、「自分の学校だったらこうやってみよう、このように生かしていこう」、それから、進めていくための疑問の解消であったり、「さらによくするためには、こういうことも考えられるよね」というお話が耳に入ってきて、とてもうれしく思いました。

他校の先生がそれぞれの学校ですぐに使える理論であり、実践であったこと、それからあすからの授業に希望が見える、光が差すようなすばらしい研究発表であったことがとてもうれしく思いました。

全校の教員が参加する、それから校長会の代表として校長会の会長を紹介していただくことは大切だと思いますし、また、これからも続けていただきたいと思います。

また、教師道場の授業については、城所委員からも臨場感あふれる報告をいただいて、そのとおりのすばらしい授業でした。先生が資料を何十回も読み込んで、特に中心となる発問については、「研究授業の前日まで、吟味に吟味を重ねて、結局変更しました」とおっしゃるぐらい、資料の内容や授業の展開が全て頭に入っていたらと感心しましたし、そこまで準備をされて、1つの授業に臨まれていることが感じられました。

何より先生が、子どもたちの日ごろの様子をよくご覧になっていて、子どもたち一人一人の頑張り市内でいち早くもよくご存じで、子どもたちの思いをととても上手に受けとめ尊重されていることも感じました。手紙を受け取った時点ですでに泣きだす子どももいて、先生もティッシュを配るのに大忙しという状況でした。

○【嵐山委員】 何年生ですか。

○【佐藤委員長】 6年生です。

私もうつむき加減で涙をこらえるような状況でした。そのときにさまざまなことを考えましたけれ

ども、1年365日、1日24時間を一緒に過ごしていたとしても、親子で思いがすれ違ったり、ボタンのかけ違いのようなことがあると思います。今、嵐山委員からご質問がありましたけれども、小学校6年生はとても難しい時期でもあるので、保護者に子どもへの思いを伝える手紙を書いていただいたと聞いたときに、もしも私が小学校6年生の子どもに書くとしたら、何を書いたらいいだろうかと考えてしまいました。中途半端なことは書けないですし、物の道理もわかる年齢ですし、子どもといえども、ひとりの大人としてしっかり向き合うことが必要ですので、保護者の方にとっても一大事だったのでと思います。しかし、先生が初めてこのお話をされたのは昨年の秋でしたか、そのあたりから保護者会で、保護者の方には道徳授業のねらいを伝え、協力をいただきたいので、今から心づもりをお願いしますということで、何度か保護者の方に先生の思いを伝え、周到な準備をされて、当日、全児童への手紙がそろったということも伺いました。

手紙を通して親子の思いが重なる時間を共有しているということは、子どもにとっても、とても大事なことではないかと思いました。ご両親からの手紙や、お父さんからの手紙であったり、お母さんからの手紙もありましたけれども、子どもが親の愛情を感じたり、周りから必要とされていること、大きな希望の星であることを、子ども自身が感じるということがとても大事だと思います。自己肯定感や自尊感情などといいますけれども、そうした愛情が土台になるのではないかと思いました。また、子どもたちが、そこからどんな思いを、ご両親や友達に発信していくのだろうかと思い、とても楽しみに思いました。

また、教師道場は若い先生方、若手から中堅になろうかという先生方の参加が多いと思います。専門性を高め、学校のみならず市内の教育をリードしていただく場でもあると思っています。

今回、多くの先生方とお話をする中で感じたことは、若手の先生方の成長の陰に、ベテランと呼ばれるとてもお力のある先生方の存在があって、そうした先生方が、これまでの実践研や、今年度から名前を変えた合同研を通して、とても丁寧にご指導いただいている、また育てていただいていることを改めて感じました。感謝の思いでいっぱいでした。これからも、そのようなつながりを大切に、また教育委員会も人を育てる環境と体制を整えていくことが、大事であると思いました。

それから、もう1点ですが、今月、展覧会が小学校で開催されましたので、そのときの感想もお伝えしたいと思います。平面や立体の作品、共同作品もとてもすてきで、見事な展覧会でした。今回は3校回らせていただきましたが、展覧会や運動会などの学校行事に伺うたびに、校長先生を初め、先生方が、子どもたちのために力を合わせて、学校を挙げて協力体制がとれる、そうした学校をつくり上げていただいていることを感じます。

粘土でお弁当をつくる立体作品には、展覧会を見に来てくれるご家族のために、お弁当をつくるという設定がありました。製作者である子どもたちのコメントにも、家族の好きな食べ物が書いてあったり家族への感謝や思いやりにあふれていて、作品を見たときのご家族の笑顔が見えてくるようでした。また、学校の周年行事をお祝いするケーキの絵を描くという、こちらは小学校1年生でしたけれども、その作品では、画用紙いっぱいの大きなケーキを下で支える人も描こうという指導だったそうで、ケーキを支える人たちの表情や動きもとても楽しかったです。

また、お話の中に出てくる動物を描こうという作品では、表情や動き、色合いも一人一人見事に違っていました。学校では正解が1つという学習も当然多くなりますけれども、そうした絵や作品を見て、それぞれの読み方や捉え方、感じ方があっていいのだということを、改めて感じました。図工の時間はそうした意味でも、とても貴重な時間ではないかと思いました。

以上、感想です。

先ほど、教育長報告の中で、体罰について報告をいただきました。何点か学校指導課にお伺いしたいと思うのですが、先ほどのお話では、体罰にかかわる調査依頼を全校にして、3月中旬には実態が把握できるというお話がありました。ぜひ、実態調査に関しては速やかに行っていただきたいと思います。また、前回さまざまなお話をいただいて、意見等も申しあげましたが、聞き取りの調査の際は、特に部活の顧問の先生方には、部活を持たれている上での悩みや思いもおありになると思いますので、そうしたことについても聞いていただければと思います。

また、子どもに対しての聞き取りやアンケートにおいても、子どもたちは、今、アンケート慣れ、少々うんざりしている部分もあるのではないかと思います。いじめの問題のときも申しあげましたが、なぜアンケートを実施するのか、特に体罰の場合は、暴力や暴言が、人の心をも傷つけるものであるということや、何の解決にもならないということ、先生が言葉でしっかり伝えて、その上で聞き取りやアンケートを実施していただきたいということが希望です。

それから、食物アレルギーの件ですけれども、前回、学校現場と給食センターが情報を共有できるようなシステムの構築をというお話がありました。この間、校長会、副校長会もあったようですので、校長会等での話も含めて、先月の定例会以降、進展があるようでしたら、お伝えいただきたいと思います。

それから、インフルエンザについては、さほど心配する状況ではないという報告を聞いて安心しました。先日、読売新聞でしたか、多摩版に、国立市教委が健康な体づくりのポイントをまとめた冊子を、市内全校児童に配付したという記事がありましたので、ご紹介いただきたいと思います。

それから、出席停止期間の解除の条件が変わったということで、きょういただいた四小の「学校だより」にも、「再度確認します」という記載がありましたので、その周知などについても、お話いただけることがありましたら、お願いしたいと思います。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】では、まず、食物アレルギーへの対応についてです。前回の教育委員会以降、学校と給食センターで情報共有をするために、どのような課題を解決すべきかということについて検討をして、校長会からの意見も取り入れながら、現状に即したシステムづくりをしました。そちらをフロー図にしましたので、どの時期に学校が家庭に連絡をし、また、給食センターとして連絡をし、それぞれに来た情報をどの時期に共有するか、あるいは年度の途中で状況が変わった場合には、どのような連絡方法を、どこにすればいいかということが明確になるような図を整理いたしました。これらのことを全校で周知して、全ての教員がこういった仕組みの中で、目の前の子どものアレルギー対応の一翼を担っているということを自覚できるようにしていくように、指導しているところです。

インフルエンザに関しては、読売新聞で取り上げられた健康のチラシですが、インフルエンザに限らず、子どもたちの日常生活、学校生活における健康ということについての意識啓発用のチラシで、A3判中折りのサイズのチラシをつくりました。柱としては、主に感染症から身を守ること、日常的に必要な取り組みについて自分でチェックをして、振り返りをして、至らないところがあれば行動化させるということ、また、周囲の環境から身を守ること、こちらは時期的にもこれから先になりますが、熱中症などについても意識が持てるようにしていくために配慮したところです。

こちらは3年生から6年生までを対象として配付しました。平成25年度版については、保健主任会等からの現場の意見も吸い上げ、改善したチラシを作成して、配付していく予定であります。

インフルエンザの出席停止の期間、システムの変更については、学務保健係から各学校に周知をすることになっており、また、保健主任会では、確認をしてもいるところであります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

食物アレルギーについては、研修会も順次行っていくということで、DVDを活用するとのお話もあったのですが、内容はどのようなものでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 エピペンを扱っている会社が提供してくださるDVDがありまして、このような状態になったときに、どのようにエピペンを扱えばいいかということが、20分程度でおさめられた内容のDVDとなっています。また、キットの中には、エピペン自体がありまして、どのように扱うかということ、AEDの研修と同じように、実際に手にとって練習するというものになっています。

○【佐藤委員長】 わかりました。DVDに関してお伺いしたのは、区部の学校で、アナフィラキシーショックを発症した児童の映像や画像を、実際に教職員に見せて、打つタイミング、それから注意点を徹底した研修もあったと伺いました。そのような研修の必要性についても検討していただければと思います。また、キットもあるということですが、打ったときに、予想以上に衝撃があったという声も非常に多いと聞いておりますので、そのあたりも丁寧に研修を進めていただきたいと思います。

それから、食物アレルギーの事故の防止のための情報共有を図るシステムづくりは、具体的にフロー図をつくっていただいたということで、ありがとうございました。

もう1点伺いたいのは、例えば、アナフィラキシーショックを発症した場合に、エピペンを打つと同時に、救急車を呼ぶことが必要だと思います。救急医療を担う消防庁と学校の連携の強化ということも言われていますけれども、特に教育委員会や学校から消防庁と改めて連携をとったということはあるのでしょうか。また、その必要性についてはいかがでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 今回の食物アレルギーの対策の中で、新たに連携をとることはございませんが、毎年4月の当初に、救命救急の研修を全教職員が受けます。本市で申しますと、全中学校を会場にして、小・中学校の教員が集まって救命救急の演習を受けますけれども、そういう場からも消防署との連携については、ある意味日常化していますので、今回のような事態がもし生じても、すぐに連絡をすれば対応していただけるようには、なっているところでもあります。

○【佐藤委員長】 わかりました。さまざまな課題に対応していただいて、ありがとうございます。今後とも、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 議案第3号 国立市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協定書(案)について

○【佐藤委員長】 では、よろしければ、次に、議案第3号、国立市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協定書(案)についてを議題といたします。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、議案第3号、国立市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協定書（案）について、ご説明いたします。

平成25年4月1日付の国立市組織改正に伴い、市長部局の新組織である行政管理部建築営繕課が、学校施設の保守・営繕等を取り行うことから、地方自治法第180条の7の規定に基づき、市長の補助機関である職員に、教育委員会の権限に属する事務を補助執行させることとするため、提案するものでございます。

それでは、協定内容についてご説明申し上げます。

表紙をおめくりいただき、協定書（案）をごらんください。第1条第1項では、補助執行させる事務を別表のとおりと定めております。下段の別表をごらんください。補助執行をさせる職員は、行政管理部の職員としております。具体的には行政管理部長及び建築営繕課の所属職員でございます。また、補助執行事務について1～5まで指定してございます。

同条第2項では、例えば組織名称が変わるような場合でも、本協定の効力は影響を受けない旨、第3項では、事務処理について教育委員会の定めに従う旨を規定しております。

第2条では、別表に記載のない臨時的な事務等についても、補助執行をさせることができる旨を規定しております。

第3条では、この協定書に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとしております。

付則では、組織改正の日にあわせ、施行日を平成25年4月1日としております。

本協定書案をご承認いただきましたら、これにより市長と協議、協定を締結した後、改めて同内容の教育委員会規則を定める予定でございます。

説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 こちらは、今まで教育委員会事務局の施設系の建築技術職員が、主として学校の営繕業務を、ワンストップで対応する中で行ってきたということがございましたが、組織改正に基づきまして、建築技術職員が全て市長部局に一本化されるという中で、今までの学校の営繕業務のワンストップ体制を引き続き確保するために、市長部局へ、このような協定をお願いするものでございます。

このような協定がありませんと、学校から何らかの修繕依頼があった場合には、一旦教育委員会で受けた上で、教育委員会からその都度依頼書をつくって、市長部局の建築営繕課に修繕依頼、あるいは対応依頼をしなくてはいけないという、ワンストップではなくなってしまいます。そのことを防ぐため、協定することによって、今までどおりのワンストップでの対応を、市長部局で全て責任を持って行っていただくという内容の協定でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 ご意見等いかがでしょうか。ご質問でも結構です。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 いいと思います。

○【佐藤委員長】 はい。ありがとうございます。

これまでも、学校の声を受けて、すぐに対応していただいてありがたいという声を、学校関係者か

らも伺っています。

是松教育長が言われたとおり、営繕業務等のワンストップ体制を維持するための協定書であるというので、理解したいと思います。

それでは、採決に入ってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第3号、国立市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協定書(案)については、可決といたします。



○議題(3) 議案第4号 平成25年度教育費予算案について

○【佐藤委員長】 続いて、議案第4号、平成25年度教育費予算案についてを議題といたします。

宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、議案第4号について、ご説明いたします。

平成25年度教育費予算案の提出についてでございますが、当議案につきましては、2月の末から開催されます市議会第1回定例会に予算案を提出するため、提案するものでございます。

経常経費を含む平成25年度教育費全体の予算案の詳細につきまして、お手元に資料を配付させていただきました。ここでは、政策関連経費の予算案を中心に、主なものについてご説明申し上げます。

1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。まず初めに、新組織となる教育総務課関連でございます。教育環境の改善を図る予算としまして、二小の校庭芝生化の実施設計、二中にプール更衣室を新設するための予算や、四小、一中のトイレ臭気対策器具を設置するための予算等を計上してございます。また、今後の非構造部材の耐震対策を進めるため、全校において点検・調査を実施する予算を計上してございます。

これらの学校施設整備に関しましては、先ほどの事務の補助執行に関する協定に基づき、市長部局の新組織、行政管理部建築営繕課において実施することとなります。

次に、教育指導支援課関連でございます。2ページをお開きください。学校における教育内容の質的向上の取り組みを支援するために、特別支援教育指導員、相談員、学習支援員、中学校部活動指導員、ICT支援員等のマンパワーの確保・充実や、学校支援センターの創設、学校教材整備の予算を計上しております。また、これら学校支援の体制や就学、教育相談体制の強化のために、統括指導主事の配置予算も計上しているところです。

市長の重要施策となる子どもの発達総合支援事業として、教育センターの就学相談、教育相談機能と、子ども家庭部に新たに創設となる発達支援室における未就学児の発達相談機能を継続、一体化する予算を計上してございます。

次に3ページ、生涯学習課関連です。耐震診断の結果を受け、総合体育館耐震大規模改修の実施設計の予算のほか、芸小ホールの設備や床の改修、郷土文化館におけるガラス飛散防止や日射調整フィルムを貼付するための予算、また昨年度に引き続き、本田家所蔵資料の悉皆調査を継続実施する予算を計上してございます。

4ページ、国体担当関連でございます。平成25年10月に、スポーツ祭東京本大会を開催することから、アップ場等必要な施設整備、大会運営にかかる予算を計上しております。

次に、給食センター関連では、老朽化したボイラーを交換するための予算を計上しております。

図書館関連でございます。分室の開室時間を拡大するための予算のほか、中央図書館の耐震補強工事の実施設計の予算を計上しております。

続きまして、A4横で、教育費全般の予算につきまして、資料を添付しております。1枚に、左右2ページずつページを振っておりますので、そちらのページに従って説明をさせていただきます。

まず初めに、13ページ、14ページをお開きください。左上にありますように、款、項、目という形で科目が分類されております。款の10が教育費、項の1が教育総務費、目の1が教育委員会費となっております。さらに、14ページの左上にありますように、目の下は節として分けられています。節1報酬、節8報償費というような形でございます。

14ページ、説明の欄をごらんください。節の内訳として、まず事務事業名が設定されています。1、教育委員会運営事業に係る経費というような次第です。さらに、事務事業ごとに細節として、1報酬、8報償費というように、細かく分けられています。先ほどご説明いたしました政策関連経費につきましても、こちらの各事業費に振り分けられて計上しております。

改めて、13ページ左上、款10教育費をごらんください。平成25年度予算額としまして、教育費当初予算では、総額で21億8,511万9,000円を計上しております。一般会計総額に対する構成比は、8.4%でございます。

それでは、歳入歳出予算について、順を追ってご説明申し上げます。

13ページ、14ページからは、歳出予算でございます。款10教育費のうち、まず、項1教育総務費は、目1教育委員会費、目2事務局費、2枚おめくりいただき、17ページ、18ページに、目3教育指導費からとなっております。新組織でございますが、主に教育総務課、教育指導支援課の2課の直接的な予算が計上されております。

飛びまして、25、26ページをお開きください。下段の項2小学校費ですが、目1学校管理費、7枚おめくりいただき、39、40ページ、目2教育振興費、2枚おめくりいただき、43、44ページ下段から目3学校保健衛生費、さらに3枚おめくりいただき、49、50ページから目4特別支援学級費、次の51、52ページに目5学校整備費として、小学校の学校運営にかかわる予算が計上されております。

同じく51、52ページの再下段から項3中学校費として、小学校費と同様に、5つの目から中学校の学校運営に関する予算が計上されております。

少し飛びまして、67、68ページをごらんください。項4ですが、以前は幼稚園費が教育費の中にございでしたが、既に子ども家庭部に移管されており、現在予算上も民生費として計上されておりますので、項4はなく、項5が学校給食費です。給食センターの管理・運営等に関する予算が計上されてございます。

2枚おめくりいただき、71、72ページから項6社会教育費でございます。目1社会教育総務費、次の73、74ページから目2文化財保護費、その次の75、76ページに目3青少年育成費、目4が芸術小ホール費、次の77、78ページに目5郷土文化館費として、それぞれの関連予算が計上されております。

同じページの下段から項7社会体育費でございます。目1社会体育総務費、2枚おめくりいただきまして、81、82ページが目2社会体育事業費、次の83、84ページが目3体育館費でございます。国体に関する予算も、こちらの社会体育費の中に計上されております。

項8が公民館費で、目1公民館総務費から、87、88ページ、目2公民館事業費として、公民館の運営に関する予算が計上されております。

89、90ページをお開きください。目下段の○広報費と、次の91、92ページの○図書室費につきましては、今回の平成25年度予算より、公民館事業費の中に組み込むように統合・整理されております。皆減という形になってございまして、広報費でありましたところが事業費の中に組み込まれてございます。

同じページ、項9図書館費です。目1図書館総務費、次の93、94ページから目2図書館運営費として、図書館の運営に関する予算が計上されております。

申しわけございませんが、13、14ページにお戻りいただき、上段中央をごらんください。財源内訳として国庫支出金や都支出金の欄に数字が記載されておりますが、こちらが歳入予算にかかわる数字でございます。

歳入予算については、さらに戻りまして、1、2ページまでお戻りください。歳入につきましては、主に国や都からの補助金、諸収入からとなっております。教育費に関しましても国や都から入ってくる費用など、市税以外で賄われるものが計上されております。

款13国庫支出金では、項2国庫補助金の目4教育費国庫補助金におきまして、平成25年度歳入予算として215万5,000円を計上しております。2ページは、節ごとに分けられ、説明としてその内訳がわかるようになってございます。

款14都支出金につきましては、5、6ページの項2都補助金、目7教育費都補助金として、4,762万6,000円を、7、8ページでは項3委託金、目6教育費委託金として、720万円を計上してございます。

以上が、教育費に関する平成25年度歳入歳出予算案でございます。

市財政につきましては、一般会計の歳出予算では、3億3,000万円の臨時財政対策債、いわゆる赤字地方債と、財政調整基金5億5,300万円の取り崩しで、8億8,300万円の財源不足を補うという引き続き厳しい状況でございます。そういった中で、教育委員会として市長への予算要望活動等も積極的に行っていただき、要望内容はほぼ認められ、一定の必要な教育予算を確保できたものと考えております。ありがとうございました。

説明は、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 丁寧に説明をいただきました。ありがとうございました。

予算案に関して、ご質問、ご感想などございましたらお願いします。

○【嵐山委員】 認められるのは、これからなのか。

○【宮崎教育庶務課長】 議会へは、これから提案し、審議となります。

○【嵐山委員】 議会ではこれからで、市長部局は認めたということですか。

○【宮崎教育庶務課長】 予算計上の上では、市長部局と調整がついたということです。

○【嵐山委員】 以前、市長へ要望したんですね。

○【宮崎教育庶務課長】 そうでございます。

○【嵐山委員】 それでは、議会での審議をよろしくお願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 はい。

○【佐藤委員長】 先ほどのご説明の中で、一般会計における構成比は、教育費は、8.4%という数字でした。決して高い数字とは言えませんが、厳しい財政状況の中で市長を初め、市長部局に国立市の教育、また教育委員会の事業に深いご理解をいただいていることに感謝したいと思います。

教育総務課については、長年要望が出ていた二中のプールの更衣室の新設、学校の非構造部材の耐震化、いずれも進めることができよかったですと思います。

また、学校教育への人的支援、それから社会教育については、主にハード面についてご理解いただいたと思います。

幾つか質問をしたいのですけれども、1つは教育総務課、特に予算に直接かかわることではないのですけれども、校庭芝生化の整備事業で維持管理と実施設計があります。保護者、地域・学校が協力をして維持管理をしていただいている、またしていただくことに関しては、とてもありがたいと思います。維持管理についてですが、以前、宮崎教育庶務課長から他市の状況を見て、将来専門業者に委託というお話もありました。専門業者に委託するとなると、費用の補助が2分の1、期間も限定されてくると思うのですけれども、今後の見通しについて、お話を伺いたいと思います。

それから、教育指導支援課につきましては、主に3ページ上段ですけれども、教科備品の整備について、具体的なお話をいただければと思います。

それから、4ページ目の国体の関係ですが、1点目が、大会実施に伴うアップ場の設置、終了後の原状回復工事等々とありますけれども、プレ国体を実施して、補強工事の必要等はなかったのかということと、動員やアピールについてはさまざまなお話が出ているかと思うのですけれども、「くっこ」を見るたびに、動く媒体として、何か国体のアピールに使えたらと思います。ラッピングバスは費用がかかりますので、他市のようにはいかないと思いますけれども、外側を使って横断幕をかけるなど、あるいは駅前のロータリーの園庭というのでしょうか、中央にのぼりを立てるなど、もう少し人の目に触れるような対策や、予算については、今どのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

では、宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 芝生化に関しまして、まず、整備にかかわる予算につきましては、東京都から補助金としていただけることになってございますが、維持管理費に関しましては、芝生を供用開始した後、3カ年という期限がまず限定されてございます。さらに、2分の1という市の持ち出しも発生するということから、基本的に、あまり大きな費用をかけることは、市全体の財政調整の中では難しいという実態がございます。この芝生化を図っていく上での前提条件なのですが、地域、PTA、学校等が主体的に協力して芝生の維持管理を行っていくという協力体制があるといった中で行うことになっておりますので、まず、供用開始から3年間は、一定の補助をいただきながら維持管理を行っていくこととなります。

それにつきましては、例えば、冬芝への張りかえのための種まき等もございますので、そのときには専門家に来ていただいて、一緒に見ていただきながら、アドバイスをいただくというアドバイザー一委託等が中心になっています。将来的に専門業者に委託するということは、実際的に、予算の関係からすると非常に難しいと考えておりますが、芝生の維持が困難になってきたときには、どこまで専門家をお願いするかは別としましても、財政当局と相談をしていかなければならないとは考えてございます。

なお、教育長会、都を通しまして、特に国立市から、芝生化の維持管理費について、期限や補助割合について、さらに改善して、良好な芝生を、児童・生徒のために、継続的に使用しやすく管理ができるような策を講じていただきたいと要望しています。そうすることによって、芝生化が、さらに広がっていくのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 新学習指導要領等対応備品の事業ということで、500万円の予算なのですが、十分ではありませんけれども、まずは和楽器を小学校に備えていくように充ててまいります。また、授業改善について、新学習指導要領でも求められていますので、ICT機器を活用することで、書画カメラを何台か購入し、各学校で活用できるように配備していく予定でいます。

また、今回の新学習指導要領では、全ての教科等の領域にわたって言語活動の充実が叫ばれていて、とにかく読書活動の推進ということが重視されています。そこで、図書室の環境整備をさらに進めるために、各図書室にコンピュータを2台、専用に設置して行って、読書活動が盛んになるように環境整備を進めてまいります。

それから、教員の子どもと向き合う時間を確保するというのも踏まえ、校務改善、状況改善のために、小学校に成績処理システムを導入したり、あるいは校務用のパソコンも足りない状況がありますので、補うための予算を計上していこうと考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、小林国体推進課長、お願いします。

○【小林国体推進課長】 国体の施設整備事業の437万円ですが、リハーサル大会ではアップ場を芸術小ホールの北側に設置するため、植え込みを全部とりまして、整地をしてつくりました。上物は外してあるのですが、そちらをそのまま本大会まで使用し、本大会が終わったときには、そちらを原状復旧いたしますので、その現状回復工事費用を計上しております。同様に、谷保第三公園の駐車場の大会終了後の現状回復工事も、計上しております。

それから、動員またはアピールについてということですが、イベントとは別に、リハーサル大会では、職員、ボランティアの方などをあわせて、5日間で、延べ3,500人を動員し、観客の方は、2,000人でした。

また、リハーサル大会の反省を生かしてということで、来ていただいた観客の方からも、「やっていることを知らなかったのですが、何かやっていたので見に来ました」という意見などもありましたので、アピール不足だったことは、真摯に受けとめなければいけないと思っています。今回のリハーサルのときには実施できなかった、今、佐藤委員長からもご指摘にありました、ロータリーなども、予定をしているのですが、歩道橋などを利用して、積極的にPRしていきたいと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ことしのスポーツ祭東京2013、国体本体会は、昨年のプレ国体と違って、他市で行われるほかのスポーツも同時期の開催ということになると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

是松教育長。

○【是松教育長】 少し補足いたします。先ほどの新学習指導要領対応備品整備事業ですが、500万の今年度の使途につきましては、今、渡辺学校指導課長から説明がございましたけれども、こちらはもともと国の学校教科用備品の10カ年の整備計画に基づく予算要望でございまして、単年度に

限らず次年度、さらにその先の年度と、向こう3カ年の実施計画の中に入れてほしいということで、市長部局へ要望いたしまして、各年度500万円が実施計画上に計上されているところです。ことしは、500万円で予算要望していて、実施計画上も、来年、再来年と、年度でいきますと、平成26年度と平成27年度にも500万円を、今のところは計上していただいておりますが、教育委員会としては、さらに教科備品の整備ということで、こちらの予算についての増額を、今後、実施計画上へも持っていけるよう、皆様にお力をいただければと思っていますところ。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

現時点では、3年間各年度500万円ということですので、増額に向けてのさらなる取り組みと、また、3年間の備品の整備計画を進めていただきたいと思います。

ご質問やご感想、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 二小の芝生化は、校庭の全部をやるのですか。

○【佐藤委員長】 宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 校庭の一部を芝生化する場合と、校庭の全面を芝生化する場合が、選択の範囲でございますが、一中は、校舎から出たところの中庭の一部を芝生化いたしました。二小は、全面まではいきませんが、全面に近いような形で芝生化するよう、現在計画しております。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 一中は、芝生化の工事は終わっておりますので、49万は管理委託料です。それから、二小は実施設計で、これから芝生をどのように敷いていくか、敷く際にスプリンクラー等をどのように設置していくかという設計を行う予算でして、900万円となります。そして、平成26年度予算として実施計画上では、8,900万円の芝生化工事予算が盛り込まれているところでございます。

○【嵐山委員】 芝生化の配分は、それぞれの学校の要望で決めるのですか。

○【佐藤委員長】 宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 はい。まずは学校側の要望ですが、特に全体をやりたいという場合には、きちんと維持管理していけるかどうかということなどについて、私どもも一緒に相談しながらということになります。

○【嵐山委員】 実際問題として、全体の維持管理は、なかなかできないと思います。

○【宮崎教育庶務課長】 二小の場合は、基本的には真ん中のトラックを少し超えた形で、外周を現状のまま残しまして、芝生の養生期間にも体育の授業などがありますので、授業には差し支えないようにというような配慮をして、今、計画等を進めております。

○【嵐山委員】 春一番が来ると土ぼこりがすごくなるので、芝生になるといいだろうと思うのですが、反面、維持管理をしていくということは難しいということと、芝生の上では遊んではいけない、運動はできないということになってしまうようでしたら、有効に使えないのですから、校庭を全部芝生にすればいいということではないと思います。

○【宮崎教育庶務課長】 芝生化した場合、確かに養生期間については使えないのでございますが、例えば、トラック自体をきっちり芝生にしても、走ることもできますし、ライン引きも芝生のマーカーのようなものもございます。

○【嵐山委員】 芝生の上を走っても、維持管理はできるのですか。

○【宮崎教育庶務課長】 はい。走っても大丈夫な、ある程度強い芝を選びます。例えば、スパイク

の使用は禁止するなどといった制限はかけていくのですが、通常の運動には支障がないということです。

○【嵐山委員】 公園などに行くと、芝生の中に立入禁止と書いてあったり、あるいは逆に、人口芝も多いですが、サッカーは芝生の上でやりますし、さまざまなケースがあります。

○【宮崎教育庶務課長】 はい。

○【佐藤委員長】 二小につきましては、芝生の維持管理ができるようにと、市内でいち早く、保護者、地域、それから学校の連携体制を整えていただいていると伺いました。子どもたちの活動の場がふえて、学校や地域、それから家庭の連携がさらに深まるといいと思います。教育総務課にはお世話になります、よろしく願いいたします。

予算については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第4号、平成25年度教育費予算案については、可決といたします。



○議題(4) その他報告事項1) 平成25年度教育委員会各課の事業計画について(教育総務課、教育指導支援課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項に移ります。その他報告事項1、平成25年度教育委員会各課の事業計画について、教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順でお願いいたします。

では、初めに宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 では、教育庶務課より、平成25年度事業計画についてご報告申し上げます。

平成25年4月1日付組織改正におきまして、所掌事項もあわせて、教育総務課に改編を予定しております。教育総務課の事業のほか、新組織の行政管理部建築営繕課において執り行う学校施設の営繕等の事業につきまして、私からご報告させていただきます。

1、主要事業の(1)～(5)は、これまでの教育庶務課から引き続き教育総務課として実施する予定の事業でございます。

まず初めに(1)ですが、教育委員会活動の自己点検・評価の実施でございます。こちらにつきましては、平成24年度の事業実施分で、6年目となるものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき報告書を作成し、議会に提出するとともに公表いたします。例年どおり9月議会に、報告する予定でございます。

次の(2)関東地区都市教育長協議会ですが、平成24年5月より、当市是松教育長が会長職を務めており、平成25年5月の総会をもちまして、次期会長と交代を予定しております。

また、(3)東京都市教育長会、会長市についてでございます。本教育長会は、東京26市の連絡、相互協力により教育行政の進展、向上を図るものであり、当市是松教育長が、平成24年度の副会長に続き、平成25年度は会長を務める予定でございます。

続きまして、(4)でございますが、学校事務につきましては、日常、定例的に支援、指導に当た

るほか、資料の記載にもあります予算関係の説明会等を、例年と同様に実施いたします。

また、(5)くにたちの教育につきましては、例年と同じく年4回の発行を予定しており、国立市の教育行政、学校教育全般の動向について広報してまいります。

続きまして(6)就学援助手続、(7)就学時健診等につきましては、学校指導課の業務でございましたが、平成25年度より教育総務課の所掌事項となりますので、これまでどおり適切に対応し、実施してまいります。

最後の(8)小・中学校施設整備事業は、平成25年度より建築営繕課の所掌事項となるものでございます。①第二中学校プール更衣室新設と、②第四小学校、第一中学校トイレ臭気対策につきましては、学校、保護者の声にこたえ、教育環境の改善を図るものでございます。更衣室につきましては、建築許可の手続等に一定の時間を要するものと見込まれ、平成25年度のプールの授業での使用に間に合わせるのは困難とは思われますが、1日も早く使用開始できるよう努めてまいります。トイレの臭気対策につきましては、工事期間は6月から9月ころまで、夏休みを主体に工事を予定してまいります。

次の③外壁調査につきましては、おおむね10年以内に外壁改修を行っていない第四、第五、第六、第八小学校と第一中学校で、建築基準法に基づき、7月から9月にかけて実施を予定してまいります。また、④非構造部材の点検調査につきましては、全校で7月から9月の間で実施してまいります。それぞれの点検結果を踏まえ、翌年度以降に必要な改修等、対策、対応をしてまいります。

次に、第三小学校プールろ過装置改修工事でございます。6月のプールの授業開始に間に合うように、完了させる予定でございます。

次の第二小学校屋外水飲栓直結給水化事業でございますが、こちらは西側と東側の昇降口の外にあります水飲み場につきましては、水道管を直結にするとともに、設備自体も新しいものと交換する予定でございます。工事につきましては、学校、地域の皆様の理解を得ながら、建築営繕課において進めてまいります。教育総務課としましては、学校や建築営繕課との連絡を密にし、総合調整機能を発揮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますか。

5月までの関東地区都市教育長協議会の会長、それから、この春からの東京都市教育長会の会長と、是松教育長には重責を担っていただくわけですが、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。また、こうした会議でのお話をお伺いするのも楽しみにしておりますので、よろしくお願ひします。

是松教育長。

○【是松教育長】 今の件についてですが、私は個人で会議を仕切れればいいですので楽なのですけれども、こちらにあえて(2)と(3)と入れたのは、事務局が、資料の作成や、関係機関との調整、他市との調整を全て行っていかなければならないということになり、事務局にはかなりの負担がかかりますので、こちらの主要事業の中にあえて入れさせていただいたのですが、事務局の労をねぎらっていただければと思います。

○【佐藤委員長】 はい。いつも会議の準備や運営に携わっていただく自治体の職員の方々には大変お世話になり、感謝しています。ぜひ、頑張ってくださいと思いますし、教育委員も全面的に協力を惜しみません。

それから、人員体制を整え対応する予定ということについては、予定どおりいうことで理解してよ

ろしいでしょうか。

宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 まず昨年10月に、正規職員を1名増員してございます。さらに、今、調整している事項としては、新年度、4月から嘱託職員を1名配置していただける方向で、ほぼ話がまとまっているところでございます。

○【佐藤委員長】 わかりました。どうぞよろしく申し上げます。

教育庶務課については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に学校指導課に移ります。渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 それでは、平成25年度から学校指導課という課名を教育指導支援課と改称し、多様化する教育課題を解決しながら、各学校の教育活動の質的向上を支援してまいります。多様に事業がございまして、大きく5つの柱を立てて、ご説明申し上げます。

第1点目は、命の教育を推進するという事で、「命の教育」推進事業と銘打ちました。いじめや自殺の未然防止等のことは当然のことですが、自他をともに大切に、励まし合い、支え合う学級、学年経営がどの学校でも展開されるよう、そして子ども一人一人が生き生きと学校生活を送れる学校経営を、教育指導支援課として支援していく事業でございまして。

続きまして、2点目、学力・体力向上事業です。特に国立市立小・中学校の合同授業研究会、また、学力向上プロジェクト等を通して、授業力の向上、改善を図ってまいります。今年度の成果をもとに、さらに向上できるように学校と連携を深めてまいります。それから、体力向上に向けましても、体育の授業改善、運動の日常化、家庭との連携と事業を進めてまいります。

3点目は、学校の組織力向上及び人材育成事業です。こちらは、第1～8までお示しさせていただいておりますけれども、来年度は、市の研究奨励校が新たに2校、スタートする学校と発表する学校がありまして3校となります。また、東京都の理数フロンティア推進校に、小・中各1校ずつ、既に名乗りを上げていただいておりますし、安全教育モデル校についても、中学校が1校、OJT推進モデル校につきましても、全11校が手を挙げ、教育委員会としても都に推薦をさせていただいております。

今、お話しましたように各学校が組織として、一丸となって教育の質を高めていこうという機運がありまして、私たちもここに挙げた事業を展開しながら支えていこうと思っております。特に国立市の教育リーダー研修会につきましても、今年度の事業評価でもご報告をさせていただきますが、半数近い教員が参加をして、視野を広げる取り組みになっております。また、平成25年度から学校を支援する支援センターを設置いたしますので、支援センターの機能がより活性化できるように、授業を展開していく予定であります。

8番になりますが、夏季休業日における授業日の弾力的運用ということで、中学校におきまして、8月26日から二学期をスタートするという事を試行いたします。これは、授業日数の確保と、日常活動にゆとりを持たせるということでの取り組みです。その成果を見きわめて、平成26年度以降、どのようにしていくか、学校6日制についても議論が始まっているところですので、検討していきたいと考えています。

4点目は、特別支援教育推進事業です。学校支援センター設立に伴い、こちらも拠点にしながら一層の支援体制を強化してまいります。また、関係機関、教育委員会並びに市長部局の他課とも連携しながら、発達・教育相談が途切れないうちに行われていくように、支援を進められる体制も構築していき

ます。

5点目の保護者、地域、関係機関との連携事業につきましては、今日的な教育課題をテーマに、教育フォーラム等を来年度も進めてまいります。また、今年度、平成24年度の最終あたりの教務主任会で、国立市小・中学校教育活動活性化のための人材・協力機関関係一覧表を作成しましたので、こちらを各学校が有効に活用できるように支援していく予定であります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 1番目の「命の教育」が、事業計画の最初に入っているということは、とても重要であると思いました。予算上でも、スーパーバイザーなどさまざまな人の配置で担保されているようでしたので、いい形でやっていただければと思います。

そのこととも関係すると思うのですが、「統括指導主事」という文言が、どこにも入ってなかったようですので、どこかに位置づけをしていただけたらいいのではないかと、特別支援教育の推進事業のところですが、先ほどの予算のところでは、「発達支援室」という文言、名称が出てきたのですが、こちらの、「発達・教育相談支援センター」であるのか、よくわかりません。このあたりのことは、これから、しょうがい等々の分野、関係機関との連携の重要なところとなると思いますので、少しお話をお聞かせいただければと思います。

○【佐藤委員長】 では、統括指導主事の位置づけと、発達支援室について、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 統括指導主事につきましては、特に特別支援教育の推進事業を中心に、職務分担をしていく予定であります。これまでもさまざまな特別支援教育にかかわる事業が展開されてきましたけれども、各事業を結びつけるところまでは至っておりませんでしたので、ここで統括指導主事を配置していただけることになりましたので、ネットワーク化を進め、途切れない支援体制を構築していくことを中心に、職務を担ってまいります。また、若い教員がふえている中で、2名の指導主事が毎日のように学校を駆け回って、支援、指導をしているのですが、その2名の指導主事を統括しながら、学校の教育課題解決にも全力で当たっていく職務分担になっていくのではないかと考えているところです。

それから、4点目の2番に、「発達・教育相談支援センター」とありますけれども、こちらは子ども家庭部が推進しております発達支援室で行う、先ほど山口委員がお話しされた、しょうがい等々の支援センターとの連携を意味して、このように表記いたしました。今、教育と就学、療育のところが途切れておりますので、ここをより結びつきがあるように、人の配置も含めて、連携を関係機関としてまいります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 このようなセンターの名称につきましては、以前から、教育委員会、それから市長部局の子ども家庭部と、相談、調整等を進めているところでございまして、4月からこのようなセンターが設置されるということであれば、条例等に具体的な名称が出てくるのでございますが、まだ調整中で、先のお話になろうかということではございまして、名称についてもやりとりの中では当

然出てきておりますが、予算化するに当たっては、文言などをどうするかということが財政当局にもございまして、「(仮称)発達支援室」というような名称で、予算書には掲載させていただいているところでございます。

○【佐藤委員長】 ご説明をいただきました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 夏休みを、8月26日までとするのですか。

○【渡辺学校指導課長】 8月26日から二学期をスタートいたしますので、8月25日までが夏休みとなります。

○【嵐山委員】 8月25日までですか。中学生にとっては、少しがっかりですね。雪国など、地域によってさまざまな事情があると思いますけれども、夏休みが8月25日までというところは、現状として多いのですか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 自治体によってさまざまです。既に第一、第三土曜日を授業日に決定して行っている区市町村もありますし、夏休みを8月1日からスタートさせるという学校もあったり、来年度の暦でいえば、8月の最終週から二学期をスタートさせるという自治体もあります。

○【嵐山委員】 8月の最後の1週間から二学期を始めるより、8月1日から夏休みに入って、8月の終わりまで夏休みのほうがいいのではないかと思います。

○【渡辺学校指導課長】 このことについては、さまざまに検討をした結果で、中学校の部活動の大会が7月の後半にありますことが関係しているのですが、このあたりは平成25年度、平成26年度と、2年間ほどかけて、抜本的に授業時数などを、検討する必要があるかと思っています。

○【佐藤委員長】 ほかにご質問、ご意見などいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 山口委員もおっしゃったように、一番初めに、「命の教育」を持ってこられているのですけれども、学校は温かいところで、全ての子どもたちにとって、安心して生活を送れるというところが、何より全員の願いだと思いますので、ぜひ、全ての学校がそのように運営されるようお願いいたします。

1行目に、「児童・生徒の自尊感情や自己肯定感」とあるのですけれども、ぜひ、先生方もそのようであっていただきたいと思います。ご自分がそうでないと、相手に差し出すことはできないと思いますので、子どもたちに、「あなたはいいよ、あなたはいいよ」と言いながらも、自分はだめだということでは、子どもたちに伝わっていかないと思いますので、先生方もご自分のことを大事に、大切にして、子どもたちと一緒に育っていかれるような場が展開されることを願っています。

それから、3点目の2番に「指導主事及び教育アドバイザーによる定期的な授業観察及び助言」ということが入っているのですけれども、指導主事の方がまめに学校に行かれて授業をごらんになっているということをお聞きしたのですけれども、見られているからきちんと授業をやっているということではなくて、抜き打ちで見に行っても同じように授業が行われているといいますか、見られるためのその日限りの授業ではなくて、いつもいつもその状態で授業をされているということ、全ての教員の方に望みます。子どもたちが先生のどこを見ているかと言いますと、先生が何をしているのか、何を提示しているのかではなくて、どのようにあるのかというところを、おそらく子どもが見抜いて

見ていると思いますので、子どもたちに何を学ばせようかと考えるのでしたら、先生方のあり方を振り返ってみたいと思っています。

また、今、中学校の夏休みの件の話が出ましたが、現実として、中学校の先生方は、学校の日常の授業や、行事、部活動などで、小学校以上にお忙しいのではないかと思います。ぎりぎりのところで授業などを組んで、毎日をごろごろしているのかもしれないので、数日でも余力が生まれれば、子どもたちにとっても同じように余裕が生まれて、温かい場所づくりの一環になると思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○【佐藤委員長】 統括指導主事の配置につきましては、長年の悲願でもありましたので、大きな期待を寄せております。よろしく願いしたいと思います。

それから、夏季休業日における授業日の弾力的運用については、先ほど渡辺学校指導課長から、さまざまな状況を鑑みての試行であるというお話がありました。文科省で、学校週6日制の導入に向けて検討を始めているという報道もあります。ぜひ、この試行については、そのねらいや背景についても、ご家庭に丁寧に説明をしていただいて、ご理解をいただきたいと思っていますので、そちらについてもよろしく願いします。

また、特別支援教育については、補足の説明もありましたけれども、今年度就学支援委員会と名称を変えて、継続相談を行うということを明確にしました。その折に、継続の相談に関しては、特に校内委員会の充実を図りたいというお話もありました。先ほどの教育長報告の中にもありました、発達障害に関する研修会に参加した折にも、理解と支援が必要であるということと、発達障害の特性を知ること、幅広く知ることが必要で、スペシャリストよりといいますか、全員がジェネラリストにというお話もありました。こうした理解を広げるために、教育委員会としてどのような取り組みを進めていくのかということについて、1点お伺いしたいと思います。もう1点は、「命の教育」の最後にあります「防災教育の推進」についてです。学校教育の立場からどのような課題を持って進めていくのかということ、さらに、もう1点ですが、研修会についてです。こちらについては、2つありまして、1つは服務事故防止の研修です。この研修は、以前、7～8月中旬に服務事故防止研修を行うように、都の取り組みでもあるので実施しているというお話でした。いろいろな研修が必要で盛りだくさんだと思うのですが、できるだけ早い時期、例えば、1学期中に研修を行っていただくことも必要ではないかと思います。

もう1つは、道徳教育の推進に関してです。今年度も道徳の公開授業や、先日も教師道場の道徳授業を見せていただき、各学校の道徳教育推進担当教師の方が、とてもよく頑張って学校をリードしていただいていると感じました。私も参加させていただきましたが、一昨年あたりだったでしょうか、夏に道徳教育に関する全体研修をして、教育委員会としてもとても手ごたえがあったというお話を伺いました。時間がたつと少しずつ意識が薄れるとまででは言えませんが、ほかにも頑張らなければならないことがたくさんある中で、継続をして、徹底していただくことが必要であると思うのですが、このあたりの研修についての予定はいかがなのでしょう。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 まず、校内委員会の充実、それから発達障害に対する教員の理解、対応スキルの向上ということですが、今年度も大変充実している学校の実践を、教育フォーラムで周知をして、管理職はもちろんですが、全校のコーディネーターやスマイリースタッフが参加しております。

先進的に進めてうまく組織的に運用できているところが市内にありますので、そちらを各学校の課題として取り上げて、改善を図っていただけるように、教育課程の編成を指導主事が各校とやりとりしている中でも、指導、助言しているところです。

また、発達障害に関する理解についての研修については、各学校の代表者であるコーディネーターや管理職、養護教諭等について、各主任会等でも扱ってまいります。その者達が校内に戻って、知り得て身につけてきたことを広めていけるような研修のスタイルをとっていきます。課題が年々ふえていきますので、担当者が質の高い研修を受けて、校内で日常の業務を通じて広めていく、OJTといえますけれども、このスタイルを組織的な形にしていくということが、今求められているスタイルだと捉えて進めているところです。

また、サービス事故の防止研修については、佐藤委員長がおっしゃるとおりで、都が指定している大きな時間をとっての研修は年2回、夏季と冬季に行うということになっておりますが、こちらは日常的に資料提示をし、校長からの具体的な啓発の話をする等、日々の取り組みにもなっておりますので、年度の初めから一貫して行われていると捉えていただけて結構だと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 防犯教育の推進と道徳の研修について、お願いします。

市川指導主事。

○【市川指導主事】 防災教育の推進については、3.11以来、学校も緊張感を持って推進していただいているところです。具体的には、避難訓練及び安全指導という行事を、月に1回必ずやっていただくようにしています。各学校の実態に応じて、とても工夫をしていると感じているところです。今、教育課程届の相談をしているときで、来年度の計画を見させていただいているのですが、実態に応じた柔軟な計画になっていると思っています。また、大変驚いたのですが、ある学校では、こちらが提出してくださいという書類以外に、「命の教育」全体計画というものを独自につくりましたということで、ご提出いただいた学校もあります。それだけ危機感を持ってやっていますので、こちらとしましても、学校の実態に応じた支援をしていきたいと思っています。

次に、道徳の研修についてですが、本市においては主に2つ、年間を通して大きく研修を行っています。1つは、合同研に道徳部会がございますので、そこで学んだことを自校に持ち帰って還元することと、もう1つは、年3回道徳教育推進教師研修会というのがございまして、こちらはまさに各校の道徳のスペシャリストが1名ずつ集まって、協議をする会議なのですが、こちらでの還元ということがございます。ただし、佐藤委員長がおっしゃったように、2年前に全体会を行いました。ある学校では私どもに連絡をかけてきて、道徳に関する実践的な研修を学校としてしたいので、私どもに、一度来てもらえないかというお話をいただいているところです。3月に、私が出向いて、少しお話をさせていただくのですが、そのような学校のニーズもありますので、今後は全体的な研修も含めて考えていきたいと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかに学校指導課に関しては、いかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 1つ質問です。3点目の1番の「校務改善推進校」は、市内の学校のどこかがなっているのでしょうか。それとも、他市の事例なのか、お聞きしたいと思います。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 教育課程がさまざまに変わって、また教員の年齢構成等も変わっている中で、従来の校務のあり方では、なかなか立ち行かない状況がありますので、改善していこうということで、今、取り組みをしているところです。

都教委からは、校内に経営支援部というような名称で、学校全体を見渡したところで、さまざまな業務をスムーズに進めるようにという計画で提案をされておりますが、本市では、そのような名称を使う使わないにかかわらず、学校側の運営がうまくいくように、改善の中心になる組織をつくって進めていく学校が7校、今、手を挙げておりますので、こちらの7校が中心になって、いい取り組みを他校にも普及していくということです。

こちらの取り組みに手を挙げますと、中心になる教員については、週3時間の軽減措置というものもあるのですが、軽減措置を受けている学校は、7校中2校あります。軽減措置を受けなくても、さまざまな工夫、アイデアを出して、自分たちでよりよい環境づくりをしていこうということで進めてまいりますので、応援していきたいと思っております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 先ほどの防災教育の推進ですが、今、立川断層のことがしきりに言われています。また、結構新聞にも、記事が載っていますので、地震を想定してということで、何か考えているのですか。

○【佐藤委員長】 市川指導主事。

○【市川指導主事】 今、嵐山委員がおっしゃったように、テレビや新聞等で、盛んに報道されているところですが、3月には、「3.11を忘れない」ということで、被災地に派遣された養護教諭や指導主事が話をする機会を設けます。また、そのときの情勢に応じたフォーラム等を行っていく必要があると考えておりますので、今、嵐山委員がおっしゃったことも踏まえて、検討してまいりたいと思います。

○【嵐山委員】 3.11のときも、防災訓練をしていたけれども、失敗してしまった場合と、きっちり避難できた場合があります。何が起こるかはわかりませんが、学校単位で考えているのでしょうか、工夫といいますか、心がけといいますか、基本的なこともあると思いますけれども、地震を想定しての何か具体的な訓練は、行っていくのですか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 月に1回、避難訓練を組み込んでいますけれども、従来の訓練はパターン化していましたが、3.11以降さまざま変わりしています。例えば、今年度の例で言いますと、校長と副校長しか知らない日に、避難訓練を実施した学校がありました。ほかの教員も知らない中で避難訓練を始め、震度何々の地震が来たということで、速やかに校庭へ避難開始というように、どのぐらい実際に行動ができるのかということを実施した学校もございましたし、地域の方にご協力いただいて、子どもたちが避難すると同時に、地域の方も避難場所に避難してくる形態をとって、混乱が生じるか生じないかということについて、試した学校もありました。さまざまに創意工夫を凝らして、想定できるパターンを考えて、実施しています。

○【嵐山委員】 わかりました。

もう1つ質問ですが、「命の教育」に特に取り組んでいるという学校があるということですが、それはいじめ問題などに関することですか。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 教育活動の中には、国語や算数、社会といった各教科や、総合的な学習の時間、道徳、外国語活動というその他領域と言われるものがありますが、単元名を全てA3用紙1枚におさめて、命にかかわる内容に星印をつけています。これを全ての先生方と分担することによって、先生方は命にかかわるとても大切な単元であるということ意識できるようになったと、教務主任は言っております。ですから、その一覧表を常に見ながら、このときは命にかかわる内容であるということを考え、踏まえながら授業をしていこうとしておりますので、来年度、そちらの学校については、そのような形になるのではないかと思います。

○【嵐山委員】 いじめを受けて、自殺をしてしまう子どもがいるということは、まことに惜しいことで、自殺するということは、自分に対する暴力でもあります。ですから、先ほど山口委員も城所委員も言われましたけれども、この「命の教育」推進事業が、最初に挙げられていることは、重要なことだと思います。

それから、さまざまな教科の中でやっているということで、算数は入らないと思っていましたが、国語や社会などについても、もう少し具体的に教えてください。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 それぞれの教科で、中心とすべきさまざまな力、使える力があります。国語では、例えば物語文や伝記文を読むことで、生きる力に結びつくような情緒的な面も育つと思えますし、算数、数学では、物事を論理的に考える力が養われることで、さまざまな問題解決の力が培われるというように、指導者側が捉えながら、今、自分が扱っている図形や計算を、何のために子どもたちに教えているのかということを考えて行っています。

○【嵐山委員】 教育を大事にしている国立市ですから、国立市の先生方は頼もしいと思えますし、先生方の努力や工夫に、敬意を表します。

○【佐藤委員長】 多くの教科や学校生活全般を通しての命の教育、また、生きる力を意識していただいて、学校教育を進めていただくということが、とても大事であると思えます。それから、さまざまなパターンでの避難訓練については、以前、被災に遭われた地域の校長先生が国立市にいらしていただいたときに、「ふだんやっていることしかできなかった」という、とても重い言葉をいただいたことを思い出しました。

予告なしの訓練、それからさまざまな時間帯に組んで行っていると伺っていますので、これからも継続して、さらに工夫していただきたいと思えます。

学校指導課については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。小林国体推進担当課長、続きまして、津田生涯学習課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは、生涯学習課の平成25年度事業計画といたしまして、6本の柱に主要施策を分けて、ご説明いたします。

まず、私のほうから、1番目のスポーツ祭東京2013への取り組みについて、ご説明させていただきます。リハーサル大会の経験を生かして、スポーツ祭東京2013、第68回国民体育大会の本大会を開催

していくことに尽きます。ことしの本大会は、9月28日、味の素スタジアムで東京都全体の総合開会式、そして10月8日に、閉会式を同じ場所で開催します。約10日間、都内全部で、正式競技37競技を開催することとなります。また、資料にもありますとおり、開会式の翌日、9月29日には、デモンストラーションとしてのスポーツ行事、「ウォーキングを」開催することが、昨年と違う点となっております。国立市においては、毎年行っているくにたちウォーキングを、デモンストラーションとしてのスポーツ行事と位置づけて実施する予定でございます。

実行委員会、ボランティア、各種団体、競技団体、職員からなる実施本部会議と連携をとりながら、すばらしい大会にしていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 続きまして、2番目の社会教育推進への取り組みです。任期が平成25年5月1日から2年間の第20期の社会教育委員の会の発足、出前講座「わくわく塾くにたち」の実施、NHKとの共催による文化芸術講演会の開催のほか、引き続き市民の芸術、文化の普及振興を図る場の「くにたち市民芸術小ホール」の管理運営並びに伝統文化・歴史遺産の保存・活用場の「くにたち郷土文化館」の管理運営を行います。

続きまして、3番目の文化財保存への取り組みです。文化財保護審議会の開催、秋の国の文化財保護強調週間にあわせた、東京文化財ウィークにおける指定文化財の公開等文化財保護に関するPR活動のほか、引き続き埋蔵文化財包蔵地内における土木工事等のための発掘に関する届出及び指示を行ってまいります。

続きまして、4番目の青少年育成への取り組みです。例年どおり新成人を対象にした成人式準備会を立ち上げ、成人式を実施します。

なお、本年度ですと、こちらに放課後子ども教室運営事業も入れているところですが、平成25年度より子ども家庭部に移管するというので外しております。引き続き、今まで同様に、本事業への連携、協力を、教育委員会としてもしていきたいと考えております。

続きまして、5番目の社会体育推進への取り組みです。市民のスポーツレクリエーションの普及及び推進を図るためのスポーツ推進委員による定例会の開催、子ども、大人、ファミリーといった対象を区分して、各種行っております社会体育事業の開催、校庭、体育館、夏季のプールも含めた学校施設の開放のほか、引き続き、市民の体育、スポーツ、レクリエーションの普及振興を図る場の「くにたち市民総合体育館」の管理運営を行います。

最後に、6点目です。くにたち市民総合体育館耐震補強・大規模改修事業です。先ほど、議案第4号の平成25年度教育予算案についての説明がありましたが、くにたち市民総合体育館は昭和57年の開館以来、30年が経過しております。今回の耐震診断結果を踏まえ、今後、老朽化による工事、あるいはエレベーターの改修工事も考えており、平成25年度は、これら工事に伴う実施設計を行っていききたいと考えております。

以上となります。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 スポーツ祭東京2013については、平成25年度の予算案のところでは話がありましたの

で除きますけれども、第19期の社会教育委員の会がそろそろ終わる時期ですが、答申を出されると思いますので、ここには特に書かれていないのですけれども、答申については何かございますでしょうか。

○【佐藤委員長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 今晚も社会教育委員の会の審議会があります。山口委員がおっしゃったように、今、答申案の作成に向けて、文言調整中という状況にありますので、近いうちに答申案ができる状況になっていると思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 山口委員。

○【山口委員】 教育委員会で受けとめられるようないい形の答申になるように調整していただければ、いいのではないかと思います。学校教育との関係や、地域社会との関係など、さまざまな部分でアイデアが出てくるのではないかと期待しているので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございました。

答申につきましては、定例会に報告されますので、しっかりと目を通していきたいと思っております。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、給食センターにおけます平成25年度の事業計画について、ご説明いたします。平成25年度の給食センターの主要施策の1点目の食の安全安心の確保といたしましては、これまでと同様に、食材の調達につきましては、食品衛生法等の諸規定に適合し、基本的に国内産で、食品添加物、遺伝子組換え及び農薬の使用を極力抑えたものを使用し、地場野菜の取り入れを推進しながら進めていきたいと考えております。

放射能の対応につきましては、引き続き、測定の実施と、丁寧な洗浄を励行し、資料にございます給食の充実に掲げてあります多種の事項に配慮した献立により、給食の充実を図り、食物アレルギーや食中毒による事故を生じさせないよう、対応と衛生管理の徹底を図っていきたいと考えております。

2点目の食育の推進でございますけれども、食に関します理解ための献立メモの内容の充実や、裏面になりまして、学校との連携ということで、特に平成25年度におきましては、資料にございますように、東京都の小学校食育研究会の発表地区に指定されておりまして、具体的には市立小学校と連携し、食育指導の取り組みのあり方や共通認識を図り、その成果を来年の2月に、文京区にあります東京都学校給食会館で、発表することになっております。

3点目の円滑な運営管理の実施につきましては、これまでどおり給食費の徴収の徹底や、各種委員会の円滑な運営に努め、特に安全管理におきましては、労働安全衛生組織を設置し、災害防止に努めてまいります。

また、施設整備の維持、改善につきましては、先ほどの平成25年度予算案のところでもありましたが、第二給食センターのボイラー1基を取りかえる予定でございます。

課題といたしましては、3点掲げてございます。1点目は、過年度にわたります未納の給食費の徴収です。2点目は、施設改修の検討ということで、今後策定予定の国立市公共施設マネジメント基本方針に基づきまして、他市の事例等を参考に、施設改修についての検討を進めていきたいと考えております。3点目が、給食費の検討でございます。給食費につきましては、新学習指導要領によります

学習内容の増加に対応するための給食の日数の関係や、また、今後予定されております消費税率の改正の要素がございますので、今後、給食費についての検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 前にもお話があったような記憶もあるのですが、アレルギーへの対応に関してですが、1ページ目の下のほうの学校との連携、それから、保護者との連携がとても重要なのだと思いますので、このことに関しては、もう少し状況のご説明をしていただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 では、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 具体的な食物アレルギーの対応ということで、1ページの下の方に示させていただいたところでございます。こちらにあります「学校と連携を図り」というところを、今回少し強調したのですが、今、ご指摘いただいた内容のとおり、当然その3者ということで考えてございます。学校、保護者、給食センターという形で連携を図って、対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

給食センターに関しては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、お話がありました食物アレルギーへの対応、それから放射能検査の継続実施、給食費の未納に関しても、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。また、2ページ目の給食費徴収事務のところ、「未納は食材の購入や献立内容にも影響し、結果的に児童生徒に影響が及ぶとともに…、不公平が生じることとなる」とあります。こうした一歩踏み込んだ表現も必要な時期ではないかという感想を持ちました。

それから、先ほど会場等についてはご説明いただいたのですが、2ページの一番上の東京都小学校食育研究会の発表に関して、もう少し内容や、取り組みも含めて、お話しただけのことはありますか。

村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 最終的には、発表が来年の2月の時期になりますので、今は、校長会の代表で食育を担当していただいております第六小学校の黒田校長先生と渡辺学校指導課長との間で、今後どのように進めていくかという意見交換をしている段階でございます。ですから、今後、発表ということ視野に入れていただいて、各学校での食育の取り組みと突き合わせをいたしまして、主には、何校で発表していただくかなどについて、これから検討していくという段階でございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 わかりました。楽しみにしていますので、よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も感想ですが、放射能への対応ということで、平成25年度も挙げていただいているのですが、必ずと言っていいほど要望が上がってきますので、いろいろと手間がかかるとは思ひますが、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

それから、給食の充実の中に、「児童及び生徒の嗜好にあった献立」と、「苦手な食材や給食ならではの献立」と、相反するようですが、給食は子どもたちにとって、とても楽しい時間になってい

ると思いますので、ぜひ、楽しい献立を期待しています。

○【佐藤委員長】 バランスにご苦労いただくかと思いますが、よろしくお願ひします。
よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 先ほど食育研究会の発表ということが出ていましたが、子どもたちにとっては、食育、食育と何度も言われているので、新しいことではないと思いますが、女の子は早い時期から意識的にダイエットを考えること、残渣のことなどの問題があると思いますので、そのあたりについても、一緒に考えてではありませんが、食に対しての正しい考えの持ち方といいますか、自分を育ててくれている大事なもののなのですよというところが、給食を通して示されればいいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

給食センターについては、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に公民館に移ります。石田公民館長、お願ひします。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の平成25年度事業計画について、説明させていただきます。
例年どおり5つの事業を、計画しております。

1番の公民館運営審議会の運営事業でございます。昨年11月から、第29期の審議会が発足しております。平成26年10月まで、2年間の任期となっておりますので、今後、公民館長からの公民館事業に関する諮問をする予定となっております。その後、答申に向けた調査、審議をしていただくこととなります。

2番の主催学習事業、それから会場提供事業でございます。公民館の主たる事業が、こちらの事業になるかと思ひます。括弧書きで、4つの説明をしております。

まず(1)南地域や北地域において主催事業を実施します。公民館は、現在地に1館だけですので、公民館から離れている地域に出向いて講座を実施いたします。

(2)関係機関と連携して主催事業を企画します。公民館職員のみにとどまらず、市役所の各課や関係機関と連携して、専門的な知識をご指南いただき、学習の機会を設定してまいります。

(3)地域的、それから生活的な課題や現代的な課題への事業に取り組みます。地域の実情に応じた事業や、住民が望まれている生活に即した講座、あるいは社会的、また現代的な課題である事業を企画いたします。例えば、高齢化に関する事業、それから資源、エネルギー、環境に関する事業、また、平和、人権、情報化などに関する事業なども計画してまいります。

(4)講座を通じて、自主的な活動や地域の仲間づくりにつなげるよう促してまいります。公民館での学習が、地域における自主的なサークル活動や仲間づくりにつながるよう、地域的な活動への促しに努めてまいります。

それから、大きな3番と4番、こちらにつきましては、ほぼ昨年度と同様でございますけれども、継続的に計画を実施していく予定でございます。

最後に、5番になります。公民館の維持管理事業でございます。公民館改築後、34年が経過してございます。施設や設備においてふぐあいが出ております。今後は、国立市の公共施設マネジメント基本方針等を踏まえまして、施設の維持管理を図ってまいります。具体的に平成25年度の予算では、利用者から使いづらひと言われておりました、1階正面入り口脇の男女のトイレを、和式から洋式に改

修する工事を予定しております。修繕費は、例年は、140万円ほどですけれども、平成25年度は、380万円ほど予算をつけていただきましたので、例年以上の改修工事を実施してまいります。

以上が、平成25年度の事業計画でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

石田公民館長から、公民館運営審議会には、各種事業に関する諮問をしていただく予定ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1つお伺ひしたいのですけれども、文科省が来年度の概算要求に、公民館と社会教育施設を活用した新規事業を盛り込むという報道がありました。ホームページで資料を取り寄せたところ、教育、福祉の増進、地域産業振興等に大きな役割を果たしてきた、社会教育行政の中核施設である公民館等ということで、公民館の位置づけとともに、今後、地域人材による課題を抱える若者の支援、家庭支援、地域防災等の現代的課題解決のために実施される先進的な取り組みを支援したいとあり、幾つか具体的なプログラムもありました。その中に、いじめ、不登校、あるいは児童虐待等の問題もありました。さまざまなテーマがあるので全部はお伝えいたしません、そうした取り組みを国として後押しする流れがあるということ意識していただくことも必要ではないかと思ひます。そのあたりについて、次年度、公民館としてはどのように進めていくのかということをお聞きいたします。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 文部科学省のホームページに掲載があるということで、私どもも承知してございます。久しぶりにと申しますか、社会教育に関する補助金が大きく出てきたということで、期待しています。3月の2週目になるのですけれども、公民館の主催講座としまして、この企画を練った方で、文部科学省の生涯学習政策局社会教育課長の伊藤学司さんをお招きしまして、講座を予定しております。具体的にはまだ要綱等が出てございませんので、細かいところまでの絞り込みはできないのですけれども、幾つかの事業で連携ができればと思ひています。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。速やかに対応していただき、ありがとうございます。

地域の物的資本、それから人的資本を最大限活用する、あるいは行政の関係部局の垣根を越えて連携、協働する、また社会教育を活性化し、地域の活性化も図るという大きな流れの中で、国立の公民館も進んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、図書館に移ります。森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、図書館の平成25年度事業計画につきまして、ご説明申し上げます。

大きな1といたしまして、主要施策として7つの事業を挙げさせていただいております。まず1点目が、図書館協議会運営事業でございます。現在、第19期の図書館協議会が、平成24年11月に発足しております、10名で任期は2年の期間となっております。以来、協議を重ねてきておまして、平成26年10月を目途に、図書館運営についての報告と提言をいただくという予定で、引き続き協議会を開催していきます。

2点目が、資料貸出閲覧事業です。利用者登録、貸し出しなど基本的業務のほかに、市民の幅広い読書要求にこたえるための選書、蔵書構成に努めていきます。また、特色のある地域資料の収集を進めてまいります。

3点目が、児童サービス事業です。現在の国立市子ども読書活動推進計画に基づきまして、引き続

き子どもの読書活動の支援に努めてまいります。また、第一次計画に続きまして、第二次の計画策定に向けて取り組んでまいります。第二次計画につきましては、平成24年10月に庁内組織の策定委員会を発足いたしまして、現在まで4回の委員会を開催してきております。これまでに第一次計画の点検、総括などを行いまして、第二次計画に向けて、新たに取り組む事業の検討などを行っているところでございます。平成25年の10月中には計画を策定いたしまして、11月からの実施という予定で進めているところでございます。

4点目が、ヤングアダルト事業でございます。中学生、高校生を中心とするティーンズ世代、YAと言っていますが、ヤングアダルトの世代です。こちらの世代を対象としまして、本の魅力を伝えるために、中央図書館、北市民プラザ図書館、東分室、南分室、青柳分室にYAコーナーを設置しております。こちらの充実を図ってまいります。また、実際に10代のYAスタッフを募集いたしまして、みずから、講演会の企画、YAペーパーの発行などを行ってまいります。

5点目が、しょうがいしゃサービス事業でございます。音訳資料、点訳資料の作成、貸し出し、対面朗読などの支援を行ってまいります。音訳リクエスト資料のDAISY化、こちらはデジタル図書ですが、DAISY化によりまして、利用者の利便性の向上を図っていくことを目指したいと思っております。また、しょうがいや高齢、病気などで図書館への来館が困難な方たちへ本をお届けする宅配サービスを、継続実施してまいります。

6点目が、ボランティア事業でございます。現在までに8つのボランティア活動を展開しております。引き続き実施していくということと、さらに追加募集、養成研修などを行いまして、活動の充実を図ってまいります。

裏面に行きまして、7番目が、企画・広報事業です。講演会や講座のほか、各分室でのお楽しみ会、工作教室などの企画・実施を進めるとともに、市報への記事掲載、ホームページの活用、館報といたしまして、「いんふおめーしょん」の発行などを行ってまいります。

大きな2に、平成25年度の課題といたしまして、5点挙げさせていただいております。1番目と2番目につきましては、先ほどの議案で、平成25年度の教育費予算案の説明にもありましたもので、1番目が、中央図書館耐震改修事業でございます。こちらは新規事業で、予算額、820万円が計上されております。中央図書館につきましては、耐震診断の結果、補強が必要であるとの判定が出されました。こちらを踏まえまして、平成25年度には耐震補強工事実施設計に取り組む予定でおります。

その後、市の計画といたしましては、平成27年度までに公共施設の耐震化を終えるということがありますので、平成26年度以降工事を実施するという予定でおります。

2点目が、図書館分室開室時間拡大事業です。こちらは、今までの事業の拡充事業で、92万5,000円の予算を計上させていただいております。東分室につきましては、開館時間は通常午後2時から5時まででございます。金曜日と土曜日の開館時間については、午前10時から開館いたしまして、午後5時までというように拡大していくということです。それから、南分室につきましては、小・中学校の春、夏、冬休み期間中にあわせまして、児童・生徒の利用を促進するために、こちらの開館時間も、通常午後2時開室のところを、午前10時から5時までの開室時間に拡大してまいります。

3番目が、他機関との連携です。こちらは現在、国分寺市、府中市との図書館相互利用を実施しております。継続をしていくということと、もう1つ、近隣の立川市との相互利用、協定締結となりますが、相互利用ができるように協議を継続してまいります。また、市内の一橋大学、東京女子体育大学との連携の方策について、今後とも検討を進めてまいります。

4点目が、学校図書館との連携でございます。こちらも子ども読書活動推進計画に基づきまして、市内小・中学校図書館との連携を深め、読書活動への支援に努めてまいります。

5点目が、駅前図書館についてでございます。国立市の図書館全体の位置づけ、配置といたしまして、国立駅周辺に図書館が必要と考えております。市民要望といたしましても、大変多くの要望をいただいております。今後、中央線高架化事業並びに国立駅周辺整備事業の中で、駅周辺に図書施設が設置できるように検討を進めてまいります。

計画につきましては、以上です。よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

○【嵐山委員】 いいと思います。

○【佐藤委員長】 嵐山委員から、結構ではないかというご意見をいただきました。

さまざまな事業を進めていただきますけれども、特に、2ページ目のⅡの2の東分室と南分室の開館時間の拡大については、望まれる声がとても多いと聞いていましたので、予算をつけていただく方向ということで、とてもよかったと思います。職員体制につきましても、よろしくお願いいたします。

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、平成25年度教育委員会各課の事業計画については終了します。



○議題(5) その他報告事項2) 市教委名義使用について(2件)

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項2、市教委名義使用について。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度1月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。今回は2件ございます。

まず、くにたち発達しょうがいを考える会「太陽と昴の会」主催の「講演会『育てにくい子に悩む保護者やうまくいかないことに悩む本人のためのストレス対処法』」です。本講演会は、保護者や本人のストレスの軽減を目的に、ストレスマネジメントに関する講演を行うものです。開催日時は平成25年5月26日の午後2時より、くにたち福祉会館4階大ホールにて行います。参加費は無料となっております。

続きまして、2番目、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「第23回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート『名歌手たちの夢の饗宴』」です。一橋大学OB・OGで組織するボランティアチームが、国立市を初めとする近隣地域住民に、質の高い演奏会を手ごろな価格で提供することを目的とし、開催日時は平成25年5月19日の午後2時より、ヴェルディのトラヴィアータよりプロヴァンスの海と陸などの曲目を歌います。入場料はS席3,500円、A席2,500円、学生券1,500円となっております。

以上2件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、本日の審議案件は全て終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようにになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回の教育委員会でございますが、市議会の都合等もございまして、3月22日金曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員室でお願いしたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、3月22日金曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。また、お足元の悪い中をありがとうございました。

午後4時29分開会